

回覧

令和7年（2025年）11月

自治会町内会会員各位

鎌倉市地域共生課
(鎌倉市消費生活センター)

消費者トラブルに関する注意喚起について

日頃から、消費者行政に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

消費者トラブルに関する最新の事例をいち早くお伝えするため、独立行政法人国民生活センターが発行する「見守り新鮮情報」をお届けします。御家族や知人へお知らせいただくなど、消費者トラブルの予防や早期発見、拡大防止のために御活用ください。

なお、独立行政法人国民生活センターでは、「見守り新鮮情報」のメール配信も行っています。お申込みについては右記 QR コードから御確認ください。



消費生活センターは、消費者と事業者との間に起きたトラブルについて、中立・公正な立場で解決を図る窓口です。

- ・「お試し」「1回だけ」のつもりで申し込んだが定期購入になっていた
- ・ネットで買い物をしたが、商品が届かず連絡もできなくなった
- ・トイレが詰まり慌てて修理を依頼したら、思いがけず高額だった

など、困ったことや不審なことがございましたら、鎌倉市消費生活センターへお気軽に御相談ください。

鎌倉市
消費生活センターへ
ご相談ください

鎌倉市役所本庁舎1階44番窓口
0467-24-0077(直通)

【対象者】 鎌倉市内に在住、在勤、在学の方

【相談日】 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)

【相談時間】 午前9時30分から午後4時まで

【相談方法】 電話または来所

土日祝日のご相談は、
消費者ホットライン
(局番なし)188へ

メールでの相談は、
かながわ中央
消費生活センターへ



見守り 新鮮情報

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。

おかしい。国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。(70歳代)



©Kurosaki Gen

個人情報を聞き出す 不審な電話に注意

ひとこと助言

怪しい電話は
すぐ切ろう



- 国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
- 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になります。個人情報は絶対に伝えないでください。
- 不安なときは、お住まいの自治体の消費生活センターや最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。